平成２２年（フ）第１６６７号
東京都府中市西府町２丁目２番地の11ウエストコーポ佐伯304、開始決定時の住所東京都府中市四谷１丁目38番地の１グローリオ府中多摩川203
破産者　中野　眞二
１　決定年月日　平成23年５月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７０４号
石川県金沢市割出町637番地１
破産者　有限会社アイビ住研
１　決定年月日　平成23年５月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１３７号
石川県河北郡津幡町字横浜い110番地１
破産者　酒井石油株式会社
１　決定年月日　平成23年５月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２６５号
岐阜県本巣郡北方町芝原中町３丁目61番地の１
破産者　有限会社ユニパック
１　決定年月日　平成23年５月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第４３６号
岐阜市八坂町47番地１　グランデール八坂Ａ棟101号室、開始決定時の住所岐阜市光樹町64番地３
破産者　丸井　　宏
１　決定年月日　平成23年５月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第４号
岡山県勝田郡勝央町黒坂38番地
破産者　有国建設株式会社
１　決定年月日　平成23年５月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（フ）第２１号
香川県高松市池田町610番地
破産者　髙木ボデー株式会社
１　決定年月日　平成23年５月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１６４５号
広島市安芸区上瀬野町619番地515
破産者　渡里　英司
１　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
２　一般調査期日　平成23年８月23日午後２時30分
平成23年５月18日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８７０号
埼玉県狭山市大字青柳1564番地の５　アバンテ青柳101
破産者　勝田みつ子
１　破産債権の届出期間　平成23年６月18日まで
２　一般調査期日　平成23年６月29日午前11時40分
平成23年５月19日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１７号
大阪市港区南市岡２丁目12番27号
破産者　奥田　　守
１　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
２　一般調査期日　平成23年７月21日午後３時30分
平成23年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８７号
大阪市平野区長吉川辺３丁目８番17―801号、前住所大阪市平野区長吉川辺３丁目17番29号
破産者　杉浦　裕美
１　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
２　一般調査期日　平成23年７月21日午後３時30分
平成23年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２５号
長崎県大村市池田２丁目624番地６、前住所長崎県大村市杭出津２丁目686番地１　ラッキーハイツＥ102
破産者　太田　幸子（旧姓伊達）
１　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
２　一般調査期日　平成23年８月17日午後４時
平成23年５月18日
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第７８１０号
大阪市東淀川区菅原２丁目12番18号
破産者　株式会社エポック・アイ
１　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
２　一般調査期日　平成23年９月６日午前11時
平成23年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４０７号
大阪府富田林市本町４番11号
破産者　有限会社モリタ広告
１　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
２　一般調査期日　平成23年８月８日午後３時
平成23年５月18日
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２２年（フ）第５９４号
秋田県潟上市昭和大久保字北野武利子沢77番地７、住民票上の住所秋田県潟上市天王字二田85番地
破産者　御所野　豊
特別調査期日　平成23年６月９日午後１時15分
平成23年５月19日
秋田地方裁判所民事第２部

破産債権の特別調査期間

平成２１年（フ）第２２３号
兵庫県宝塚市川面４丁目８号番23号　202、開始決定時の住所兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目５番２―701号
破産者　善入美津治
特別調査期間　平成23年６月９日から平成23年６月10日まで
平成23年５月18日　神戸地方裁判所伊丹支部

破産管財人変更

平成２２年（フ）第２１５号
鳥取県鳥取市国府町庁210番地
破産者　前田百合子
破産管財人　房安　　強が辞任したので、次のとおり破産管財人を選任した。
１　決定年月日　平成23年５月16日
２　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
鳥取地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第９３２号
最後の住所宮城県黒川郡富谷町とちの木１丁目21番５号
破産者　亡岩倉博相続財産
１　期日　平成23年７月７日午前11時35分
２　会議の目的　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
平成23年５月16日
仙台地方裁判所第４民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第９７号
北海道登別市登別東町４丁目39番地１
破産者　藤田　正広（旧姓佐藤）
異議申述期間　平成23年６月27日まで
平成23年５月19日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第９５号
宮崎県小林市細野3268番地
破産者　小園　敏文
異議申述期間　平成23年７月19日まで
平成23年５月19日　宮崎地方裁判所都城支部